町報森吉

第40号

毎月1回発行

発行所
秋田県北秋田郡森吉町役場
編集
企画室
TEL 米内沢 44番 64番 209番

才一回阿仁部教育振興大会

三百名参加し、米内沢高校で開く

阿仁部に共通な学校教育社会教育並に青少年問題を話合い地域教育の振興をはかろうと去る五月二十五日午前九時から阿仁部教育振興大会が開催された。この日阿仁部各町村の町村長、議会議員、教育委員、社会教育委員、公民館長、体育指導委員、小中学校長、小中職員、PTA役員、保育所職員、警察関係者、町村収入役、財政課長、青年会役員、婦人会役員その他賛同者等三百名が米内沢高校に参集し来賓として県教育長代理山本学校教育課長、石川社会教育課長、小林県議、庄司県教育委員、教育庁北出張所長、佐藤（時）、齋藤（修）、藤島（浩）元県議奥田信吾、松橋由氏その他阿仁部教育功労者多数の参加を得て「幼児保育と家庭教育」「学校教育推進の問題」「明るい豊かな町づくり」「阿仁部の教育行財政」など四分科会に分れ午前中それ〴〵の立場から熱心な討議をなし午后よりは全体会議、米高森岡校長の「民主々義と教育」と題する特別講演があり大盛会であつた

なお昼食時には米内沢宝生会の近藤豊治氏夫婦並に奈良和子嬢による仕舞体会議、米内沢宮城社中の琴演奏米高音楽部の合唱等が披露され初のこゝろみの大会は有意義な成果をあげ午后四時すぎ閉会した

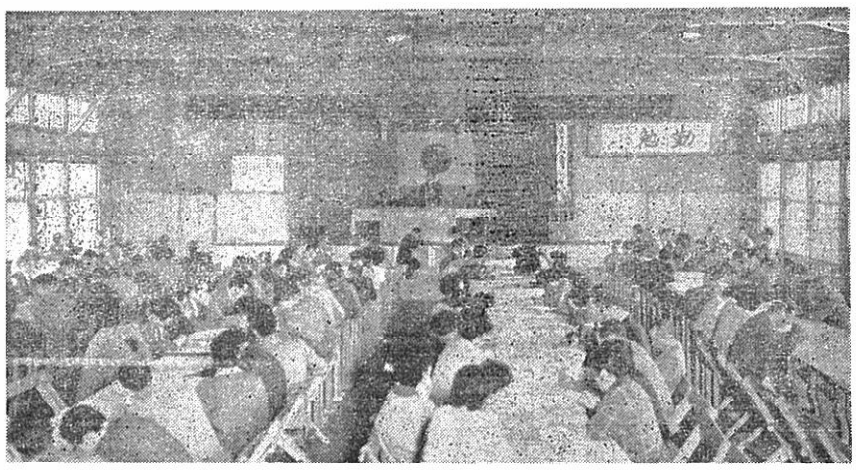

全体会議

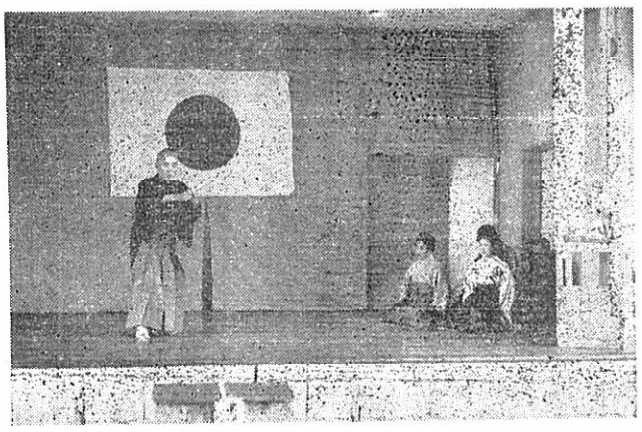

「八島」舞仕の氏治豊近藤

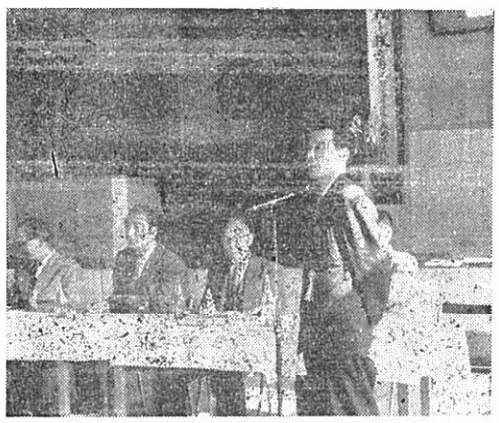

石川県社会課長のテーブルスピーチ

町職員の部落担当決まる

町ではこのたび各部落各自治会との連絡を密にし町政の円滑をはかるため之れが連絡係を設け左記のとおり、職員の担当区域を定めましたから十分御活用願います

A班　班長九島支所長　11自治会
阿部技師補＝大沢、米畑　日栄
工藤主事＝中新田、鶴田
向本城
柏谷主事＝松栄、長野、川向
北林(祐)主事＝根小屋、米内沢駅前

B班　班長川口室長　12自治会
永井主事補＝長下、米内沢滝の沢、荒町
板垣主事＝本城下、大杉
御嶽
佐藤(金)主事＝学校通り
寒町、町屋
赤石係長＝上御嶽、新丁
木城上

C班　班長九島課長　8自治会
北林(進)主事補＝大渕、本丁
金信主事＝白坂、大町
柴田(千)主事＝横町、新町
竹田係長＝寄延、浦田

D班　班長佐藤(徳)課長　12部落
野村主事補＝前田滝の沢、惣内、通り町
春日雷主事＝上羽立、下羽立、神成
清水(孔)係長＝桂坂、八幡森、鍛冶町
奥山技師＝桂瀬駅前、桂瀬、桂瀬電化

E班　班長清水課長　14部落
白坂(昭)主事補＝寺ノ下、下前田、大岱
春日(隆)主事＝営林住宅
羽根川、小又
白沢(礼)主事＝五味堀、宮ノ下、工場地帯
柴田(栄)係長＝新屋布、平里、柏木岱

F班　班長佐藤(正)課長　12部落
佐藤(一)係長＝前田驛前、前田東北
佐藤(正)主事補＝桐内、桐内沢、高畑
庄司(國)主事補＝卷渕、様田、向様田
佐藤(安)主事＝根森田、細越、堺田
宮野係長＝森吉、惣瀬、

G班　班長菅原課長　12部落
加賀主事＝小滝、碎渕、深渡
庄司(晨)主事…とち岱、鷲ノ瀬、女木内、平田
森川主事…湯の沢電化、大印、湯の沢
庄司(順)係長…湯の沢東北、湯の岱

海外移住実習生として

本城出身の金君

六月ブラジルへ出發

当町本城出身の金義夫君(三)は外務省の海外移住実習生試験に合格し六月ブラジル国へ出発することになつた。

海外移住実習生は移住地で三ヶ年間の実習を行つたあとその地に永住し移住者の中堅とすることを目的に外務省が派遣しているもので金君は商業部門として全国六人の中のひとりに選ばれたもの。

尚金君はブラジル国バラー洲トメアス産業組合に来は貿易事業をやりたいと抱負を語つている。

「町営水道」について

町営簡易水道も工事が完了しました、これからは待望の各戸給水に入るのであります、現在通水している戸数は四八戸官公署四ヶ所であり一般家庭の申込みによる工事設計完了したのは二五〇戸その他官公署、会社等の住宅、団体会社、工場学校等七〇戸設計中であります。

これが一定数量に纏まると直ちに給水工事に着工致します。未だ申込みしておらない家庭は至急役場係へ申込んで下さい

尚工事の内容、工事費、支払い方法その他詳しいことについて聞きたい方は役場係へ申出て下さい

才四回二才駒品評会

六月三十日

第四回二才駒品評会及才一回こうし品評会を来る六月三十日午前十時より前田家畜市場に於て開催しますから該当家畜全頭数出陳して下さい

尚本品評会は来る七月七日郡品評会の予選を兼ねて実施します又当日の出陳者に参加賞を差上げますからふるつて御参加下さい

浦田局

電話五月三十日から米内沢に合併

いまゝで同一町内でありながら電話の通話が市外通話として取り扱われていた米内沢局と浦田局は五月三十一日から浦田局全加入者を米内沢局に合併することになつた、これにより本町の電話の不便は一掃されるわけで関係者は大喜びをしている

尚米内沢局加入者の電話番号は従来のまゝだが、浦田局加入者はいまゝでの番号に五〇〇をつけることになつているので、浦田局加入者に通話する時は注意するようにといつている

被保険者証は忘れずに窓口へ

町民の皆さん御手数でも受診の場合は必ず窓口へ職場保険証又は町の保険証を提示してから診療を受けて下さい

北方漁業関係労務者に

引揚者給付金支給法の調べ

北方漁業関係季節労務者として、カムチヤカ方面に出稼し終戦後引揚てこられた方の中には引揚給付金等支給法が適用される方もありますので該当者は至急係まで御連絡下さるようお知せ致します

前田診療所からのお知らせ

◉自動車使用料はその都度納めて下さい

町では奥地住民の要望にこたえ巡回診療車を購入して現在使用しておりますが自動車使用料を四月一日より使用の都度その場で徴収しておりますから御協力願います

尚入退院、往診の自動車使用料は左記の通りです

一〇〇円～阿仁前田、小又、平里、新屋布、五味堀

一五〇円～大岱、柏木岱

上羽立、下羽立、桂瀬、細越、卷渕、堺田、根森田二〇〇円～桐内、桐内沢、様田

二五〇円～惣瀬、森吉

三〇〇円～鷲の瀬、碎渕

深渡

三五〇円～小滝

おとし物がふえてきました

暑くなつて、忘れ物、おとし物が急に多くなりました

◉ものを忘れおとした時は、あきらめないで警察署又は近くの駐在所、派出所へ届けてください

◉ものをひろつたら7日以内に警察に、又汽車バス、病院内等で拾つた場合は、24時間以内に、その管理人に届けてください6ヶ月14日間おとし主のわからないときは、ひろつた人のものになります

◉ひろい物を警察に届けてある方は、署から出された預り書をよく見てください

おとし主もわからず、又拾つた人も指定された時までに受けとらないと県の財産に入れられます

▶ひろい物◀

拾得月日	拾得場所	拾得物
4・26	森吉町米内沢路上	ふろしき包
4・29	森吉町小又　〃	現金400円
5・2	森吉町小又　〃	腕時計
5・8	森吉町米内沢〃	財布現金430円
5・11	森吉町米内沢〃	現金500円
5・12	森吉町阿仁前田〃	杉角材
5・23	森吉町米内沢〃	洋傘
5・27	森吉町桂瀬地内	腕時計
5・29	森吉町米内沢〃	腕時計
6・5	森吉町本城	腕時計
6・7	森吉町小又	自転車

滞納はあなたのそんだ

かけ金は納期限まで必ず納めましょう

去る四月一日から国民年金制度が全面的に実施され文字どおり、國民皆年なさんの良き御理解と御協力をお願いいたしました

この國民年金制度は御承知のように私達が年をとつたり、中途で身体障害者になつたりあるいは一家の仂き手が死亡したときに、それ〴〵年金がうけられるように月々お金をかけ、國もまた、その半額を積み立てゝ行くもので、私達の將来の生活を守るのに役立つ大切な制度です。

本町においてはすでに九五%の人がこの制度に加入してこれからの生活保障の基礎が約束されたわけですが、それには四月から始められた保険料の納付を怠りなくして行くことが大切です。

なお納めることの困難な人には、後でのべるような免除の取扱いがありますので、この手続をしておくわけですが、とにかく秋田郡には本町と鷹巣町氏を推せんし、近く正式になります

比内町におかれ、秋田県に委嘱されることになつておくことが、加入者の將来を有利に守ることになるのですから、町民のみなさんの良き御理解と御協力をお願いいたします

◎納める方法

かけ金をかけるには、あなたの國民年金手帳に年令に応じた額の國民年金印紙（役場でしか売つておりません）をはつて、係より検認（スタンプ）をうけます。

二〇才～三四才までは一〇〇円

三五才以上は……月一五〇円

納める期限

第一期分（四、五、六月分）……七月末日まで

第二期分（七、八、九月分）……十月末日まで

第三期分（十、十一、十二分）……一月末日まで

第四期分（一、二、三月分）……四月末日まで

△分割（一ケ月づつ）して納めることもできます

◎納めるのに困難な方へ

生活保護をうけている人や、障害年金や、母子福祉年金をうけている人は法律で当然免除になりますが、ある程度所得があつても、家族が多いとか、病人をかゝえているとか、その他の事情で納めるのに困難な人には、その所得に応じて、加入者の全部あるいは一部というように免除が受けられますのでそのような方は遠慮なく係へ申し出て下さい。

農業関係施設資金の融資について

経済課

本年度から発足が予定されている農業近代化資金制度の関係法案については目下国会で審議中でありその成立時期は当初予定よりおくれているが、従来の農業改良資金及び有畜農家創設資金による家畜導入事業に対する融資にあつてはその需要期にあるのでこれら農業関係施設資金等について農業近代化資金のつなぎ融資を下記により実施することになりましたのでお知らせします。

1、取扱要領

①農業近代化資金のつなぎ融資農業近代化資金制度では新に設立される秋田県農業信用基金協会が資金を借入れようとする者に対する債務保証の業務を行いこれに対し県が利子補給を行うこととなるのでこの制度による融資機関（農協等）は協会加入を必要とし、また資金を借入れしようとするものにあつては協会に対し新たに債務保証申請することが条件となるから別紙様式により夫々確約書を提出するものとする

2、手続および申請書様式

①旧農業改良資金関係

従来の申請手続経路で申請するものとする

②旧有畜農家創設資金関係

従来の手続基準で申請するものとする

なお豚（繁殖用）については農業近代化資金の融資対象になる予定であり別表により申請するものとするこの場合雄一頭、雌二〇頭が一導入単位となる予定である

③利子補給

本通達により融資された資金に対する利子補給は農業近代化資金助成法が施行された日からとする従つて法施行日以前に「つなぎ融資」されたものは農業協同組合の貸出金利によるものとする

④資金種類別償還期限および据置期間

農業近代化資金として償還期限および据置期間は別表のとうりとなる見込みであり据置期間は償還期限に含まれる

2、其の他

「つなぎ融資」として借り入れたものは本年度に貸付られたものを対象とし昭和三十五年度以前に貸付られている資金いわゆる旧債は農業近代化資金へ借換え出来ないので充分留意されたい。

◎借入れる団体又は個人は融資機関（農協）と充分連絡の上申請手続を行うこと

申請書用紙は農協又は役場経済課に申出下さい。

行政苦情相談協力員

秋田県には十八ケ市町村に設置

国の行政に関する苦情等の受付や、その他苦情あつせんのために、行政苦情相談協力員がおかれることになりました、北の依頼により、嘉成淳三氏を推せんし、近く正式になります

本町に設置される相談協力員は秋田行政監察局長の依頼により、嘉成淳三氏を推せんし、近く正式になります

苦情相談協力員から直ちに行政監察局に連絡され、それぞれの処理がなされることになりました

苦情等の申出により、協力員は秋田行政監察局に連絡され、それぞれの処理がなされることになりました

苦情等の申出相談して下さい

いつも手をきれいに……

自分のために!!

とかく忙しい時は手を洗うことを忘れ勝になりますが、いつでも手を洗うことを忘れないように致しましょう

①朝起たとき

②毎食事前に

③仕事の終りに

④用便の後に

⑤外から帰つたら

この習慣をつけて皆さんすがいつでも手を洗うことを忘れないように致しましょう

今年一月から六月本町に発生した伝染病は次のとおりです

1月	赤痢 小又 1人 日栄 1人	ジフテリア 白坂 1人 御嶽 1人 桂瀬 1人	しよう紅熱 米内沢 1人 滝の沢 1人 大町 1人 小又 1人 巻の上 1人	腸チフス	計 10名
2月		桂瀬 1人 小又 1人			2名
3月	大町 1人		鶴田 1人		2名
4月	根森田 2人 平里 2人 向本城 2人	前田駅前 1人 米内沢 2人 駅前			9名
5月	寄延沢 1人 浦田 1人 桂瀬駅前 1人			松栄 1人	4名
6月	湯の岱 1人			学校通り 1人	2名
計	14名	8名	5名	2名	29名

昭和36年法定伝染病発生状況

旧軍人普通恩給の既裁定者へ

旧軍人普通恩給の既裁定者に対して、昭和三十五年五月一日法律第一二四号で次のような場合は恩給の改定請求ができることになりましたから該当する方は係へ申出て下さい

◎一年未満の短期在職年を算入して最短年限下士官以下一二年、准士官以上一三年

◎一年以上七年未満の引続く実在職年であつてので加算請求をすることになります

除算された分の改定請求を認めた

尚加算制度が出来ました

次に前に出した請求者名簿が県よりきていますので参考にして下さい

長期天氣予報について

五月二十日秋田地方気象台発表、六月～八月までの予報ですから農家の方々は参考にして下さい。

【概況】

梅雨の入りは平年並か幾分早目になり六月の上旬末になるもようで昨年のような空梅雨の傾向は少なく雨量としては平年並は降る見込みです。

梅雨あけは七月中旬か下旬の始め頃になる見込みですがこの頃は気温が低目となり梅雨未期には一時的な大雨の恐れもあります、盛夏期の天候は概ね順調で気温も高目になりましょう、尚台風は一～二個本土に接近または上陸する恐れがあります

【気温】

六月…上旬頃から中旬にかけては低目ですが下旬は梅雨の中休みが現れて高目の日が多くなるので月平均では大体平年並でしょう。

七月…前半は低目の日が多く一時的には強い低温の時期もありますが梅雨あけ後は一時的に低目の時期があつても大体高温となりますので月平均では平年並となりましよう

八月…中旬と末頃一時低目になる時期がありますが全般に平年並か稍々高目の日が多いので平均では稍々高いでしよう。

【降水量】

六月…上旬末から中旬には雲りや雨の日が多いですが下旬には中休みが現われる見込みです

月総量としては大体平年並でしよう。

八月…一回か二回夏型の天候が崩れますが概ね順調で雨量としては平年並か稍々少目でしよう。

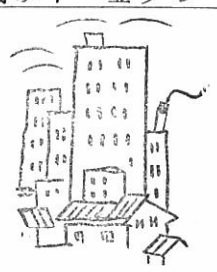

国民健康保険の被保険者資格取得について

転入、出生、職場の健康保険より脱退等の場合は本町の國民健康保険え加入しなければなりませんから印鑑持参（家族に国保加入の方があればその被保険者証を添え）のうえ役場係へお届け下さい

五月慶弔だより

▽出生者前田地区

部落名	世帯主	続柄	出生者
桂坂	庄司耕一郎	長男	和正
桐内	吉田清蔵	三女	ヒトミ
細越	宮野栄蔵	長男	栄久
湯の沢	土佐二一郎	二男	信仁
森吉	播磨竹次郎	二男	幸三
冷水	柴田良次郎	二女	良子
大岱	工藤春雄	二男	公唆
新屋布	橋本清	長男	規明
堺田	菅原種治	二女	美枝子
小又	石川正雄	長女	弘子
阿仁前田	春日康信	長男	信幸
小又	森川幸治	長女	悦子
小又	佐藤松三郎	二女	みき子
〃	森川与四郎	長男	信一
新屋布	森川藤郎	二女	美保子
阿仁前田	福田哲蔵	長女	千賀子
湯の沢	西村虎雄	長男	浩之
〃	大川美代治	二男	利美

▽出生者米内沢地区

自治会名	世帯主	続柄	出生者
新町	近藤与次郎	長女	房子
根小屋	武石健次郎	長女	美香
川向	武石昭八	長男	尚武
新丁	石田昭作	長女	美喜子
川向	津谷勇喜	二女	幸
大渕	柴田喜代佐久	二女	光子
駅前	松橋正男	長男	浩嗣
本城	柴田久	二男	喜久哉
大杉	茶川信之	二男	正利

▼地区死亡者

新屋布	森川与四郎	母	トヨ 六七
小滝	新林吉治	父	長五郎 七八
阿仁龍田	庄司勇吉	父	末吉 五〇
〃	庄司卓郎	母	ハツ 六七

▼地区死亡者

浦田	柳山ミツ	母	リエ 六九
大町	松橋久太郎	祖母	アサ 八四
向本城	九島幸次郎	父	佐助 七六